

邁進



No.160

社報タイトル「邁進」は社内で掲げる2019年の標語です。

発行責任者 / 小林 政 氏

発行日 / 2019年10月1日

● 会計 ● 相続 ● 経営コンサルティング

KOBAYASHI GORDON

小林合同会計

代表社員 税理士	小林 政 氏	代表社員 税理士	小林 政 仁
税理士	山 野 基 尚	税理士	須 賀 保 雄

税理士法人 小林合同会計

〒332-0032 埼玉県川口市中青木1丁目1番25号
TEL: 048-253-5668 FAX: 048-253-7602
URL: <http://www.e-cg.co.jp>

11月の税務

- 11月11日
 1. 10月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額の納付
- 11月15日
 2. 所得税の予定納税額の減額申請
- 12月 2日
 3. 所得税の予定納税額の納付(第2期分)
 4. 特別農業所得者の所得税の予定納税額の納付
 5. 9月決算法人の確定申告
〈法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・(法人事業所税)・法人住民税〉
 6. 3月, 6月, 9月, 12月決算法人・個人事業者の3月ごとの期間短縮に係る確定申告 〈消費税・地方消費税〉
 7. 法人・個人事業者の1月ごとの期間短縮に係る確定申告〈消費税・地方消費税〉
 8. 3月決算法人の中間申告
〈法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・法人住民税〉(半期分)
 9. 消費税の年税額が400万円超の3月, 6月, 12月決算法人・個人事業者の3月ごとの中間申告 〈消費税・地方消費税〉
 10. 消費税の年税額が4,800万円超の8月, 9月決算法人を除く法人・個人事業者の1月ごとの中間申告(7月決算法人は2か月分)
〈消費税・地方消費税〉

永年勤続者よりコメント

永年勤続者からお客様へ日ごろの感謝・今後の意気込み等のコメントを掲載いたします。

成島 憲一 永年勤続 25年

25年、あっという間に過ぎてしまったような感じがします。また、振り返れば様々な場面が思い浮かべることができます。25年。四半世紀、この事務所にお世話になっているのだなーとしみじみ感じているところです。

人生で活躍できる時間のほとんどが、この事務所です。ここで過ごす時間であり、また、これからも過ごしていくのだと未来を感じています。

過ごしてきた時間をしっかり振り返り、また、これから過ごすべき時間を有意義なものにしていくように精進していこうと思います。

名越 由美 永年勤続 15年

永年勤続15年表彰ありがとうございます。

入社して15年が経ちました。15年勤務を続けてこられたのも所長をはじめ所員の皆様に支えられたおかげだと感謝しております。

仕事を通じ人脈も広がり色々経験することが出来ました。人と人の繋がりを大切に、これからも健康に留意し事務所のためになるよう努めたいと思いますのでよろしくお願い致します。

影山 智史 永年勤続 10年

永年勤続10年表彰を頂き、誠にありがとうございました。

この10年間で世の中はめまぐるしく変化しましたが、一つの区切りとして気持ちを新たに日々精進していきたいと思っておりますので今後ともよろしくお願い致します。

瀧澤 基子 永年勤続 20年

この度は永年勤続にて表彰していただき、誠にありがとうございます。

20年を振り返ると辛いこと、楽しいこと、仕事を通じさまざまな経験をさせていただきました。

こうした経験や長く勤められたのも皆様のおかげだと感謝しております。これからも日々精進していきますので宜しくお願いします。

菊地 祥代 永年勤続 15年

永年勤続15年表彰をいただきありがとうございます。

体調や精神的につらい日々もありました。それでも、こうして今日まで勤められたのは周りの励ましと支えがあったからです。

さらに経験を積んで、20年に達することができるように頑張りたいと思います。

長谷川 寛 永年勤続 10年

この度、永年勤続10年の表彰を頂くことになりました。振り返ってみると長いようで短く、内容の濃い10年間でありました。ここまで勤めることができたのも所長や先輩方、そして顧問皆様のおかげだと感じております。

まだまだ未熟者ですが、日々精進していき、皆様のお役にたてる人材になりたいと思っております。これからもどうぞ宜しくお願い致します。